

2025年7月1日

株主各位

岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号  
株式会社北日本銀行  
取締役頭取 石塚 恭路

### 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当行は、2025年6月25日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

#### 記

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数      | 普通株式 9,800株   |
| 2. 処分価額              | 1株につき金2,894円<br>※ 2025年6月24日の東京証券取引所プライム市場における当行普通株式の終値   |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025年6月25日開催の当行の取締役会の決議に基づき、当行の取締役7名に付与される、当行に対する金銭報酬債権合計金28,361,200円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,894円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日              | 2025年7月23日  |

以上